

# 地域自殺対策緊急強化事業

内閣府自殺対策推進室

# 地域自殺対策緊急強化事業について

○平成21年度第1次補正予算により、都道府県に当面の3年間の対策費として、100億円の地域自殺対策緊急強化基金を造成。

## 執行状況等

### ■ 平成21年度の状況

○平成21年度実績(見込)は、約13億4千万円で、内訳は対面型相談支援事業4千4百万円(3.3%)、電話相談支援事業9千百万円(6.8%)、人材養成事業6千5百万円(4.8%)、普及啓発事業6億8千8百万円(46.1%)、強化モデル事業1億3千3百万円(9.9%)、市町村に対する補助事業が3億8千9百万円(29.0%)となっている。

### ■ 平成22年度の状況

○平成22年度計画(当初)は、約36億2千万円で、内訳は対面型相談支援事業2億3千万円(6.4%)、電話相談支援事業3億6百万円(8.5%)、人材養成事業3億5千3百万円(9.8%)、普及啓発事業8億8千7百万円(24.5%)、強化モデル事業6億8千8百万円(19.0%)、市町村に対する補助事業が11億5千2百万円(31.9%)となっている。

### ■ 事業別執行割合

○事業別の執行割合をみると、平成21年度実績(見込)は、普及啓発事業が全体の46.1%と高くなっているが、平成22年度計画(当初)では、24.5%に低下し、強化モデル事業や市町村に対する補助事業の割合が増加している。  
特に、市町村に対する補助事業は、実施市町村数が467から880と大幅に増加し、今年度は、現在、未提出の都府県を含め、全都道府県において実施が予定されており、地域における取組の充実が期待される。

### ■ 民間団体に対する支援

○民間団体等に対する補助金の交付額(都道府県からの交付分)は、平成21年度実績(見込)の1億4千6百万円から平成22年度計画(当初)では4億7千百万円と3倍以上に増加しており、民間団体の支援にも積極的に取り組む姿勢が見られてきている。

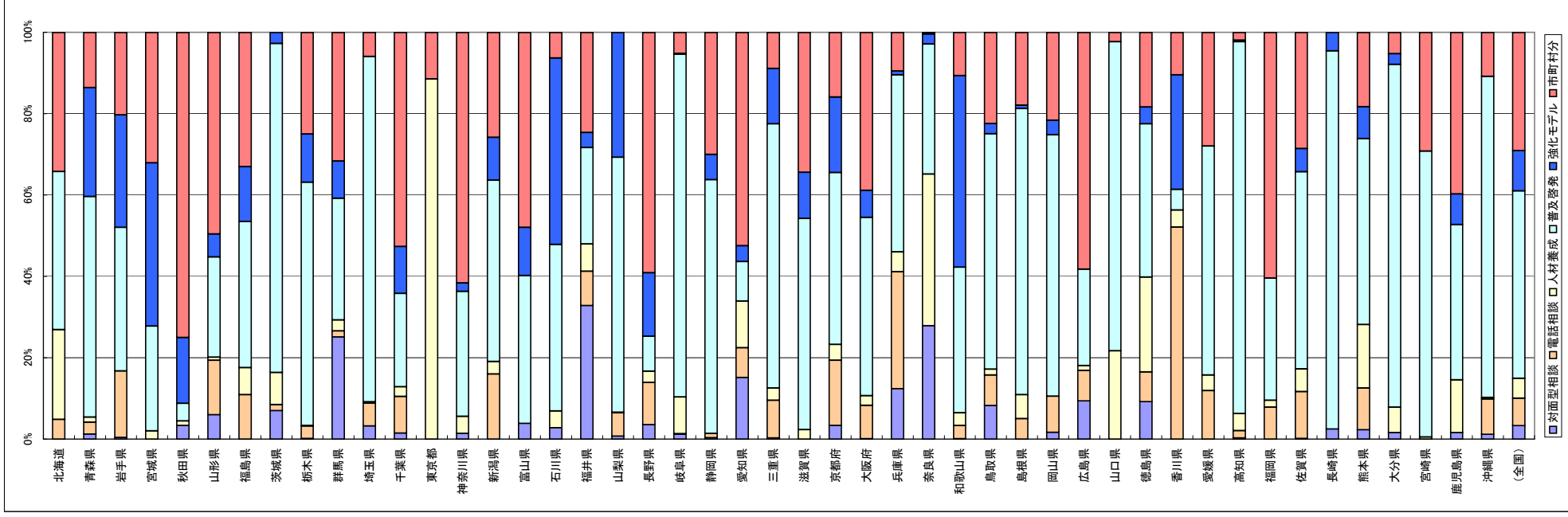
### ■ 執行状況

○平成22年度計画(当初)までの執行状況をみると、今年度8都府県の市町村補助事業分が計上されていないものの、未だ全体の49.6%であり、地域別でも進捗が遅れているところも見受けられる。  
今後は、都道府県自殺対策主管課長会議で先進的な事例の積極的な情報提供を行うなど、地域自殺対策緊急強化事業の効果的な推進に努めることとしている。

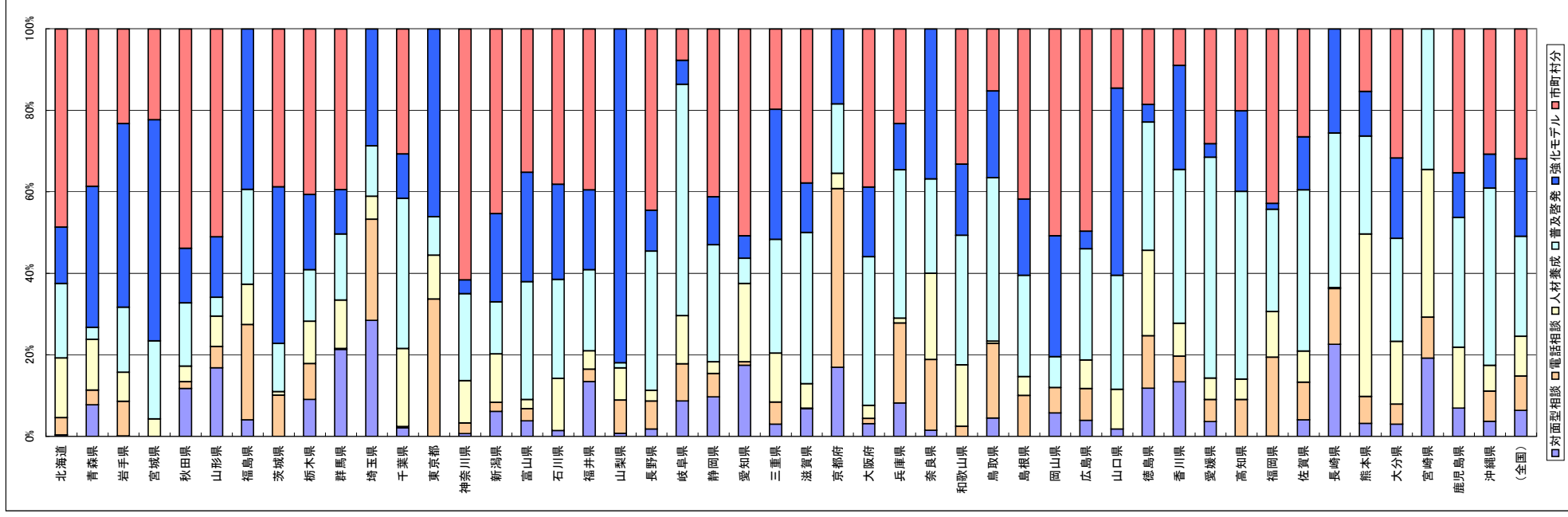




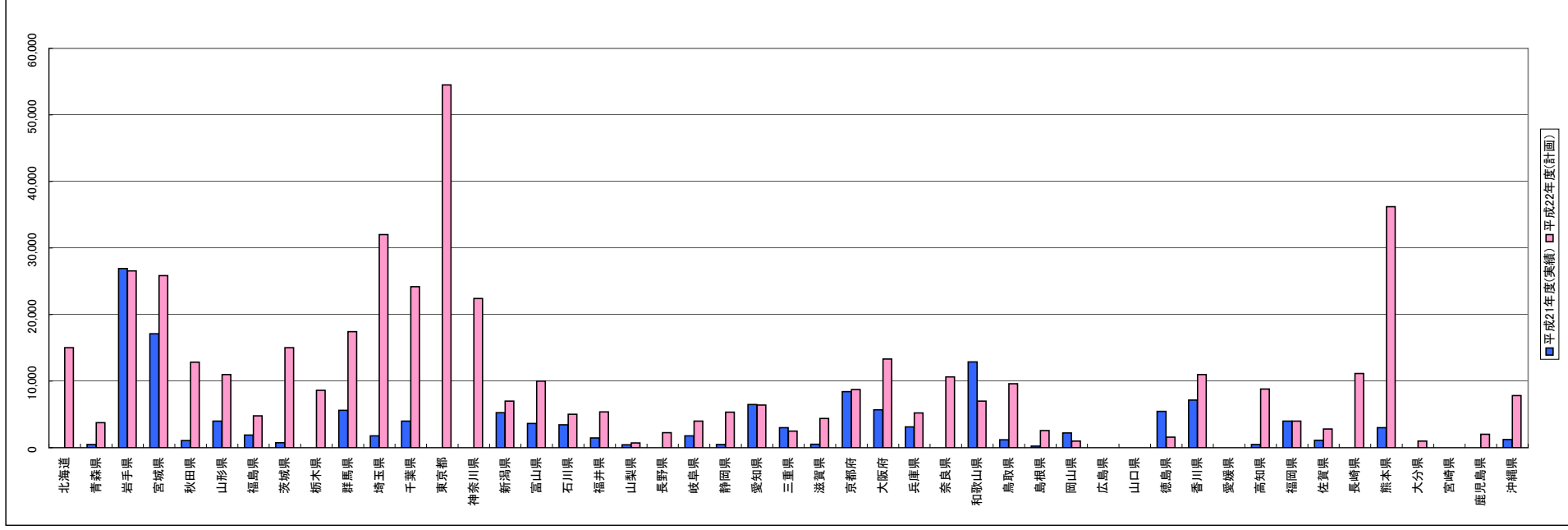
平成21年度実績(見込)



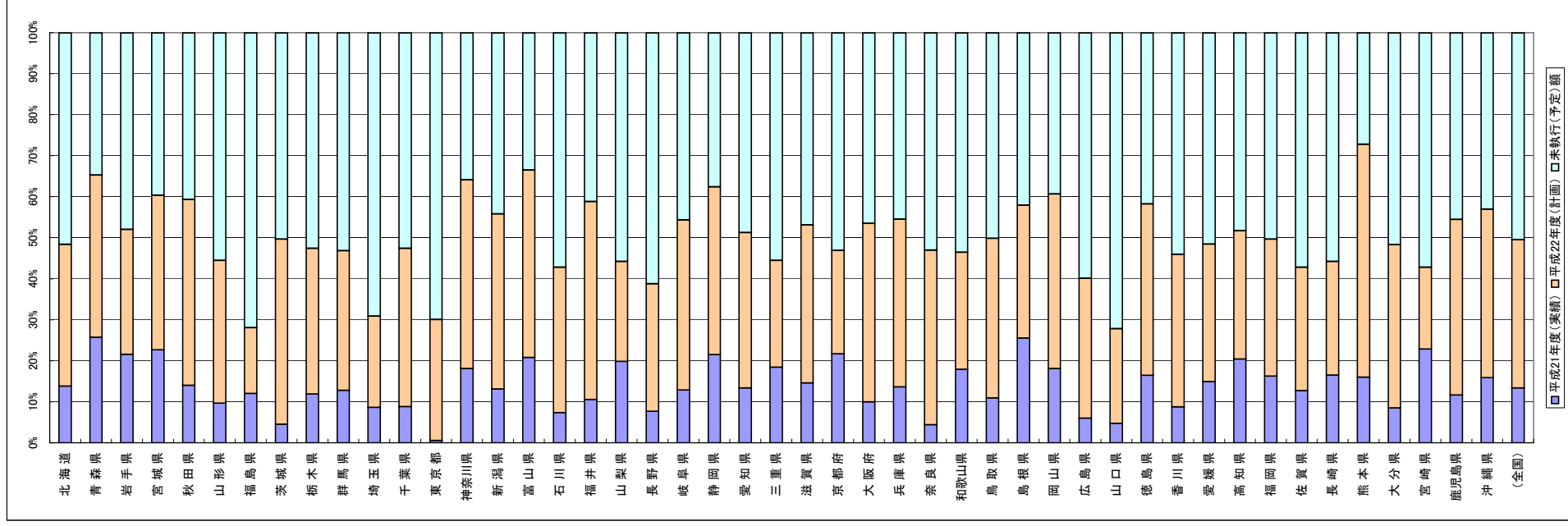
平成22年度計画(当初)



### 民間団体等補助金交付額



### 執行状況



関係行政機関や民間団体で専門家を活用した自殺対策のための「包括支援相談」を実施するなど相談支援体制を強化

相談者の現状

- 相談先があっても行く気力がない
- 自分の悩みを整理出来ない
- どこに行けば良いかわからない
- 複数の要因を抱えている
- 相談に行く時間・お金が無い
- 孤立

<事業例>

○包括支援相談の実施

- ・専門家によるワンストップ型の包括型相談を試行的に実施(民間委託)
- ・法律・医療・福祉などの専門家による総合相談会の開催
- ・「自殺ストップセンター」を設置し、電話及び面接相談を充実
- ・多重債務問題等の専門相談と心の相談をセットにした多面相談を実施
- ・多職種相談チームを組織し区役所等で相談会を開催、緊急対応が必要な事例に対する専門的な支援を実施

○多重債務相談との連携

- ・県民生活センターが実施する多重債務者法律相談会に併せて、保健師等によるこころの健康相談を実施(民間委託)
- ・財務局が行う「多重債務無料相談会」への臨床心理士等の派遣
- ・市町村の「多重債務相談窓口」と連携を図った「メンタルヘルス相談窓口」の開設
- ・消費生活センターの法律相談日にメンタルヘルス相談を加え包括支援相談を開催

○相談窓口の充実等

- ・仕事帰り(週1回)・休日(月1回)に臨床心理士による相談会の開催(民間委託)
- ・相談対応マニュアルの作成
- ・求職者総合支援センターにおけるこころのケア相談事業
- ・NPO法人による臨床心理相談の無料券を市民向け配布(民間委託)
- ・人間関係等で悩みを持つ方に対し、心理相談員等が心の健康相談で個別に対応、保健師による訪問指導も実施
- ・自殺未遂者に対し面接・電話で傾聴を行い、必要に応じ関係機関への連絡・同伴を実施

相談機関にアクセスしやすくなることで、孤立せず、悩みの早期解決につながる

○民間団体の活用

- ・関係団体の地方支部等の協力を得て、事業を実施

法律相談

日本弁護士連合会

日本司法書士会連合会

心の健康相談

日本臨床心理士会

日本精神保健福祉士協会

日本看護協会

日本産業カウンセラー協会

等

# 電話相談支援事業

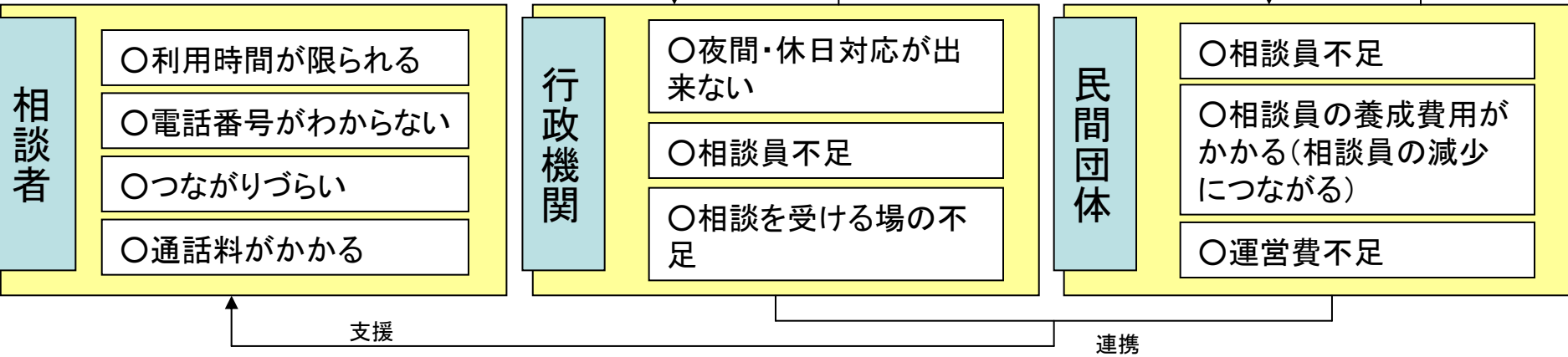
(平成21年度事業例)

## 関係行政機関や民間団体が行う電話相談事業の充実

※相談員・相談者にとって、  
相談しやすい環境を作ることが可能

※夜間・休日の運営の受託、相談業務の受託

※費用の補助、業務の委託



※相談員・相談体制の充実を図ることで、相談者にとって利用しやすい電話相談窓口になる

### <事業例>

#### ○こころの健康相談統一ダイヤルの推進

・県精神保健福祉センターにおいて、自殺に関連する電話相談を行うための専用電話を確保し、県精神保健福祉士会への委託実施により、こころの健康相談統一ダイヤルへ加入

#### ○休日・夜間対応等

・「こころの健康相談統一ダイヤル」の夜間・休日の相談対応を民間へ委託  
・医師等による24時間健康電話相談(民間委託)  
・保健師による24時間電話相談(携帯電話転送システム)

#### ○電話相談を行う民間団体に対する支援

・いのちの電話相談員養成研修に対する補助  
・いのちの電話の通話料無料化に対する補助  
・いのちの電話分室立ち上げのための経費を補助  
・相談室の施設改善や備品の整備等

#### ○インターネット活用等

・新設NPO法人のインターネットを活用した相談支援業務に対する支援  
・大学生の電話カウンセラー養成講座の開催  
・年末及び年度末に精神科関係者に委託して「救急こころの電話相談」を実施



# 人材養成事業

(平成21年度事業例)

自殺を考えている人、自殺未遂者等自殺の危険性の高い人、自殺者の遺族等に対し、適切な対応・支援を行う人材の養成

窓口担当者等

○具体的な対応方法がわからない

○医療・法律等様々な知識が必要となる

○つなげるべき相談先がわからない  
→結果としてたらい回しになってしまう

相談業務、通常業務の中で自殺の危険性の高い人や遺族等に接する機会が多い人に対して研修を行うことで、他の相談窓口との連携、早期の対応を可能にする

<事業例>

## ○民間ボランティア等を対象とした研修等事業

(民間ボランティア等)

- ・自殺予防活動の立ち上げにつなげるためのNPO、ボランティア向け研修(民間委託)
- ・メンタルヘルスサポーター養成研修会
- ・民生委員、介護保険事業所、単位老人クラブ代表、副代表を対象とした研修
- ・更生保護女性会、保健推進員、健康大学受講生、民生委員、食生活改善推進員など各種団体を対象に心療内科医を講師とした講演会、講習会
- ・傾聴ボランティア育成事業

(企業のメンタルヘルス担当者等)

- ・働く世代に対する「自殺予防キャンペーン」として、健康管理者など職場のメンタルヘルスに関わる人材に対して講習会
- ・企業において、従業員のメンタルヘルスを担当している管理職及び担当職員を対象に、自殺予防に関する講演会等

## ○地方自治体職員等を対象とした研修等事業

(行政の長、本庁等)

- ・市町村長、市町村議会議員、市町村職員を対象とした研修会
- ・市町村自殺対策担当課長のための自殺対策塾

(相談窓口担当者等)

- ・各種相談機関担当者のスキルアップ研修会
- ・相談窓口において連携して自殺の危機にある人を早期発見・早期対応できる人材を養成する自殺予防相談従事者研修
- ・ゲートキーパー(専門職)育成研修会
- ・自殺ハイリスク者に接する機会が多い職種(相談機関窓口担当者や市職員窓口担当者等)を対象とする自殺予防に対する対応能力向上のための研修

## ○関係団体の連携等

- ・看護師、薬剤師、歯科医師、理学療法士、作業療法士、心理療法士等の団体が実施する研修に対する講師派遣
- ・相談援助を行う学校教員等を対象に相談援助技術向上のための講習会

自殺対策に関する国民の意識を高め、自殺の危険性の高い人への相談窓口等周知に必要な事業

※普及啓発事業を行う際には、対象(当事者向け、家族向け、一般国民向け等)を明確にし、メッセージが伝わりやすいものとなるよう、戦略に基づいた普及啓発事業を行うことが重要。

①ポスター、チラシ、グッズ、テレビCM、ラジオ等での普及啓発により、自殺対策への関心を高める

効果的に行うためには、  
双方が必要

②広報を目にした人が、相談に訪れることができる相談先の充実や、相談窓口一覧の作成、どのように対応すれば良いかがわかる情報の発信

受け皿の充実と  
普及啓発の両面が必要

効果的な普及啓発事業を実施

周囲への周知

○身近に自殺の危険性の高い人がいる方

○自殺対策に全く関心のない方

対象は誰かを明確にし  
メッセージを発信する必要

年齢	性別	職業
一般	本人	家族

本人への周知

○リスクの高い状況にあっても、自分も自殺の危険性が高いという意識が無い方

○自殺を考えるほど追い込まれている方

○睡眠キャンペーンの普及  
→本人等へのアプローチと紹介システムの確立

○一般市民が集う場での啓発  
→まつり、献血、講演会、健康診断、検診等

○市報などを活用した啓発  
→うつ病に関するページ、相談窓口一覧等



相談先となる窓口の人材養成、  
システムの構築も重要

○相談窓口一覧の作成・全戸配布  
→クリアファイルだと長く保持する可能性が高い

○相談窓口一覧HPの作成  
→相談窓口がどこにあるか検索することができる

○コンビニ等との連携による配布  
→広報が届きづらい方への周知



# 強化モデル事業

(平成21年度事業例)

## 地域における自殺対策を緊急に強化するための事業

地域の傾向

- 地域ごとに自殺者の傾向が異なる
- ハイリスク地の存在
- 地域での支援体制が異なる
- 民間団体の体制・数に差がある

地域の実情に即した  
自殺対策が必要

- 実態調査
- ハイリスク地での自殺防止
- ハイリスク者支援
- 民間団体支援

### <事業例>

#### ○ハイリスク地における自殺防止の取組

- ・青木ヶ原見守り声かけ事業、声かけボランティア養成、緊急協議会の設置等
- ・三段壁パトロールの強化、各種機器の設置、一時保護施設の改修
- ・東尋坊でのパトロールと自殺企図者保護を民間団体への委託により実施
- ・社会福祉法人が運営する施設を活用し、自殺を考えている人に一時的避難場所(シェルター)を提供して自殺を回避し、回復を支援

#### ○調査研究等

- ・一般救急病院等に対する自殺企図者対応実態状況調査
- ・未遂者支援、自死遺族支援等に関わる調査研究
- ・県民のこころの健康に関する意識調査
- ・自殺予防と遺族支援のための調査研究(大学委託)
- ・自殺に関する統計データ解析プログラムの作成
- ・外国人等のメンタルヘルス実態調査
- ・自殺ハイリスク者の状況について、生活保護受給者を対象に調査・分析(大学委託)

#### ○精神科医療につなげるための取組

- ・健康診断等での無料受診券配布等による受診勧奨

#### ○自殺のハイリスク者に対する支援の実施や支援体制の構築

- ・救急病院に搬送された企図者を登録精神科医が診察するシステムを構築
- ・自殺未遂者や自殺未遂を繰り返す人の早期発見・早期介入、再発防止と家族への支援について、ネットワークモデルを構築(民間委託)
- ・生活保護受給者の自殺ハイリスク者支援のため、区保護課に精神保健福祉士を配置し、支援モデル構築に向けた取組を実施

#### ○民間団体に対する支援

- ・民間団体が実施する自殺対策事業に対する補助
- ・自殺関連民間団体に対する事業費助成
- ・自死遺族の分かち合いの会の運営等の支援
- ・自死遺族サポートリーフレット作成・配布
- ・自死遺族相談の実施、分かち合いの会立ち上げ支援

#### ○生活困窮者への緊急食料品支援等

- ・市町村演劇キャラバン(劇団へ委託)(3年間で県内40市町村を巡回、段階的に県民による演劇に移行し、最終的には県民により上演)
- ・地域サロン強化事業、生活困窮者への緊急食料品支援事業(社協委託)